募 令和7年度美波町職員採用試験案内（令和8年4月採用）

役場総務課☎ 0884-77-3611

●試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務①	若干名	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）。
一般事務②【障がい者対象】	若干名	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている方。
土木	1名	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、土木専門課程を修め卒業した方又は令和8年3月31日までに当該課程を修め卒業見込みの方。

※申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込み後は「試験区分」の変更はできません。
※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

●試験の内容等

試験の名称	試験日	試験会場	試験の方法
第1次試験	令和7年9月21日(日)	美波町 由岐公民館	教養試験（全試験区分）及び適性検査（一般事務①）、専門試験（土木）
第2次試験	令和7年10月以降を予定	美波町役場	論文試験、口述試験

●受付期間等

受付期間	注意事項
7月7日(月)～8月4日(月)	**電子申請(推奨)：期間内に到達したものに限り有効** 郵便申請　　：8月4日(月)までの消印のあるものに限り有効

※持参による申込み、受付期間経過後の申し込みは、一切受付いたしません。

職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。

【試験案内・申込用紙の入手方法】

▶役場総務課又は由岐支所で配布
▶美波町ホームページからダウンロードして印刷
（https://www.town.minami.lg.jp/）
▶郵送により請求する場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し 140 円切手を貼った返信用封筒（角型 2 号）を同封の上、請求してください。
▶申込先及び問い合わせ先
〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18 番地 1
美波町役場総務課☎ 0884-77-3611

i 美波町長選挙について

美波町選挙管理委員会☎ 0884-77-3611

美波町長選挙が次のとおり執行されますので、お知らせします。

【告示日】
●立候補届出受付日時：7月29日(火)8:30～17:00
●受付場所　　：役場 1階会議室

【期日前投票】
選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。
●日時：7月30日(水)～8月2日(土)8:30～20:00
●場所：日和佐地区…役場 1階会議室 ／ 由岐地区…由岐支所 1階会議室
※期日前投票は、住所がある地区にて投票を行ってください。

【不在者投票】
県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

【投票日】
●日時：8月3日(日)7:00～20:00
※伊座利及び阿部投票所は、7時から18時です。
●場所：町内各投票所（入場券に記載しています。）

【開票（即日開票で行います）】
●日時：8月3日(日)21:15～
●場所：日和佐公民館 3階大集会室

【選挙権】
●住所要件：基準日(7月28日時点)にて3カ月が経過していること。
4月28日以前に、美波町へ転入した方（美波町から転出された方は、投票できません）。
●年齢要件：18歳以上（平成19年8月4日以前に生まれた方）。
※上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

【入場券】
投票所入場券は、「個人ごと」にはがきで郵送します。
当日まで大切に保管してください。もし、紛失してしまった場合は、投票日当日に投票所にて係員へ申し出てください。

i 可燃ごみ、不燃ごみの正確な分別について

役場住民生活課☎ 0884-77-3613

写真：
可燃ごみに混入していた金属類

海部美化センター（ごみ処理施設）に搬入された可燃ごみの中に、不燃ごみである金属等が混入し、焼却炉の停止や故障の原因となり、修理・修復に多くの時間や費用がかかっています。また、長期間の操業停止になると、ごみの収集や処理に大きな影響を及ぼします。**少しくらいならいいだろうではなく、正確に分別してください。**住民の皆様一人一人のご協力をよろしくお願いします。

i 令和7年度コミュニティ助成事業活動備品の整備

役場政策推進課☎ 0884-77-3616

木岐町内会ではコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、木岐公民館の備品の整備を行いました。整備した備品を活用し、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。